小金井市長 白井 亨 様

## 物価高騰等から市民生活を支援する緊急要求

2025 年 11 月 20 日 日本共産党小金井市議団 森戸 よう子 たゆ 久貴 水上 ひろし

物価高騰により市民生活はますます大変となる状況です。

日本共産党市議団は、繰り返し物価高騰から市民生活を守る緊急提案を行ってきました。 あらためてその実現を求めるとともに、来年度予算において市議団が求めてきた内容を 反映していただけるよう要請するものです。

記

◎=新規 ○=レベルアップ

- 1. お米券を全世帯に配布すること
- 2. 電気代の補助を実施すること(対象:住民税非課税世帯及び住民税均等割りのみ課税世帯)
- 3. 低所得者への家賃補助を実施すること(対象:高齢者・ひとり親世帯、若者、学生)
- 4. 中小業者等に対して、電気・ガス代補助を実施すること。
- 5. 政府は重点支援地方交付金に食料品の高騰対策に使う「特別枠」を設けるなどの検討を行っている。特別枠では「おこめ券」や電子クーポンを活用した食料品高騰対策を想定している。また、推奨メニューとしては、学校給食費の支援や医療・介護施設への支援などを挙げていたが、水道料金の減免も新たに加えたとのことである。情報を早くつかむとともに、市としての物価高騰対策を早急に取りまとめること。
- 6. 「マイナ保険証」を基本とする制度が始まった。国民健康保険、後期高齢者医療保険の健康保険証の期限が切れ、「資格確認証」が送付されている。市民への周知に努めること。また、政府も当面これまでの健康保険証でも窓口負担を10割負担にしないことを明らかにしており、医療機関に対し徹底すること
- 7. 国民健康保険においては来年度から子ども子育て支援金の負担が新たに課せられる ことが国で決定されている。こうした中、来年度の国保税の増税は行わず、国民健 康保険税を1世帯・年1万円減税、子どもの均等割りの負担軽減を行うこと。
- 8. 高齢者・障がい者などへのエアコン設置費を補助すること。
- 9. 東京都が高校生までの医療費助成の所得制限の撤廃を拡充したことに伴い市の財政

負担が約7000万円減少する。これらを活用し子ども医療費における通院1回200円の負担をなくし完全無料を実現すること。

- 10. 市立保育園の新たな廃園条例と「あり方に関する方針」を撤回し5園を存続させる ためあらゆる方策を検討すること。東京地裁判決に従いくりのみ・さくら保育園の 0・1歳児の募集を再開すること。在園の児童と保護者への支援を丁寧に行うこと。
- 11. 民間保育園の定員割れに対する補助を継続すること。NPO 法人や家庭的保育事業など財政的に弱い事業所の支援を強化するとともに、3歳児まで拡充すること。
- 12. 介護保険利用料の軽減サービスを拡大し、利用料の軽減の対象を拡大すること。
- 13. 年末年始の生活困窮者への相談窓口を開設すること。
- 14. 社会福祉協議会の体制を強化し、相談や支援の充実をはかること。
- 15. 福祉総合相談窓口などでの支援について相談の呼びかけ周知をさらに強化すること。
- 16. 市民からの苦情処理や相談については、正規職員がしっかりと対応すること。
- 17. 訪問介護事業所の報酬単価の引き下げに伴う補助など財政支援を行うこと。国・東京都に財政支援を求めること。(○)
- 18. 最低賃金の引き上げや物価高騰を委託費に反映できるようにすること。 (○)
- 19. 介護、障害者、医療などの事業所及び農業者に対し物価高騰に見合う補助金を支給すること。
- 20. 福祉分野の委託経費の予算化にあたっては、委託事業者とも十分協議し、運営に支障がないよう経費を計上すること。
- 21. 下水道料金の値上げは行わないこと。低所得者への減免制度を存続させること(◎)
- 22. 事業系ごみの手数料の値上げは行わないこと。フードロス対策などゴミ減量対策を 強化すること (◎)
- 23. 2026 度から子ども子育て支援金の負担が 7 5歳以上にも押し寄せてくる。こうした中、2026・2027 年度の後期高齢者医療保険料については、負担増は止めるよう東京都の支援を要請すること。
- 24. 都市計画道路・優先整備2路線(3・4・11号線、3・4・1号線)について、 市長が東京都に対して表明した「消極的賛成」を撤回すること。また、市独自の検 証を撤回し、あらためて公正・公平で客観的な検証を行うこと。(○)
- 25. 新庁舎等建設は、2回の入札が不調に終わっている。改めて市民の要望が反映され、 建設工事費が抑制できる設計に抜本的に見直すこと。 (◎)
- 26. 東小金井駅北口の駐輪場について、とりわけ梶野町方面からの駅利用者のために駅近くに整備すること。
- 27. 駅前に受動喫煙を防止するための公衆喫煙所の整備を行うこと。

以上